



## 日本骨髄バンクの現状（平成 21 年 5 月末現在）

	4 月	5 月	現在数	累計数
ドナー登録者数	2, 251	2, 632	338, 569	430, 117
患者登録者数	223	206	2, 592	27, 679
骨髄移植例数	80	98	-	10, 533

### ■20 歳未満のドナー登録者数

5 月 242 人  
合計 9, 894 人（17 年 3 月～）

### ■51 歳以上のドナー登録者数

5 月新規 82 人  
延長 187 人  
合計 14, 831 人（17 年 9 月～）

■5 月の区分別ドナー登録者数：献血ルーム／1, 034 人、献血併行型集団登録会／1, 447 人、集団登録会／65 人、その他／86 人

注）数値は速報値のため訂正されることがあります。

## 1 平成 20 年度事業報告、決算報告について

6 月 14 日に第 3 回常任理事会が開かれ、6 月 26 日の理事会・評議員会へ向けて平成 20 年度の事業報告（案）および決算報告（案）が検討されました。

骨髄バンクを通じた移植は、昨年 12 月に累計移植数 10, 000 件の節目を迎え、年間では 1, 118 件（前年度 1, 027 件）で過去最高となりました。また、ドナー登録者数は新規登録者が 37, 826 人（前年度 38, 003 人）で、年度末時点では 335, 052 人となっています。患者登録数については、国内患者 1, 883 人、海外患者 677 人、合計 2, 560 人（前年度：国内 1, 695 人、海外 560 人、合計 2, 255 人）で、国内患者は 4 年ぶりに前年比 10%以上の増となり、海外も昨年に引き続き 100 人以上の増加となりました。

移植数とともにコーディネーター件数も増加しましたが、これに対応して、新規コーディネーターの養成や調整医師の増員のほか、確認検査の土曜日実施の試行などの施策を行いました。また、コーディネーターに対する研修についてもコンピテンシーの考えを取り入れ、充実を図りました。

移植成績向上の観点では、昨年 6 月開催の造血幹細胞移植委員会で H L A - C 座の重要性が確認され、平成 21 年度からドナー登録時と確認検査時に C 座の検査を導入することとなりました。平成 20 年度は実施に向けてのシステム構築などの準備を開始しました。また、末梢血幹細胞移植については、厚生労働科学研究で実施に関する研究が進められました。

普及啓発事業においては、長年ご協力をいただいた公共広告機構のキャンペーンが昨年 6 月で終了したため、新たな施策として、「語りべ等派遣事業」（実施 104 回、参加 25, 540 人）や「ジャクラビジョン（自動車教習所設置の情報モニター）」による CM 放映などを開始しました。

平成 20 年度は 2 年に 1 回の診療報酬改訂の年でしたが、医療保険の適用範囲拡大が認められたため、これを原資として患者負担金の値下げを行いました。検査会社による検査料金の値下げ分も含め、平均的なケースでの負担額は前年度末の 248, 500 円から 189, 300 円へ減額されました。

平成 20 年 12 月に骨髄採取キットの取扱い業者より、キット欠品の情報が入りました。厚生労働省及び日本造血細胞移植学会と緊急対応について協議を続け、非血縁、血縁を問わず骨髄移植が遅滞することのないよう、キットの需給調整などを行いました。

平成 20 年度の決算においては、当初予算に比べて移植件数が大きく増加したこと等から、一般会計の収支差額は黒字となりました。しかし、経済状況の急激な落ち込みを反映して寄付金等収入についてはかなりの減額となっています。平成 21 年度においても経済状況の早急な回復が見込めず、国庫補助金についても減額となっており、財政運営にあたってはより効率的な予算執行に努めていきます。

## 2 平成 22 年度国庫補助金・診療報酬の要望について

骨髄移植推進財団では、平成 22 年度国庫補助金について要望を行いました。主なものとして、(1) 非血縁者間末梢血幹細胞移植に関して、実施に対応するためのコーディネーター支援システムの改修費及び、普及啓発資材の作成費。(2) 治療方法選択に有用な情報を提供するための施策として、さい帯血バンクとの共同 H L A 照合サービスシステムの構築費。となっています。



また、平成 22 年度は診療報酬改訂の年であり、非血縁者間末梢血幹細胞移植についての保険適用をメインに要望を行いました。

### 3 HLA-C 座検査の導入について

移植成績の向上を目的とし、ドナー登録時検査に HLA-A、B、DR 座に加え、新たに C 座検査が追加されることになりました（本年 8 月頃を予定）。また、ドナー登録時に HLA-C 座の検査が行われていないドナーについては、確認検査時に HLA-C 座検査が行われることとなります。（これらの HLA-C 座検査は、いずれも HLA-A、B、DR 座と同様に患者負担金はありません）

また、患者登録時の HLA 確認検査においても本年 10 月から C 座検査を必須化することになりました。  
※詳細については次号（7 月 15 日発行）に掲載いたします。

### 4 新型インフルエンザへの対応について

新型インフルエンザ（H1N1）の世界的な感染の拡大が続いており、状況は日々変化しています。財団としての具体的な対応策等につきましては、対象となる方々にその都度ご連絡させていただいておりますが、今後においても状況に応じて随時ご連絡いたします。最新の「新型インフルエンザ A（H1N1）に関する対応について（第 4 報）」は財団ホームページに掲載していますのでご参照願います。  
(<http://www.jmdp.or.jp/medical/>)

なお、前号でお伝えした医師及び関係者の方からの「新型インフルエンザ相談窓口」は、6 月 1 日から相談対応時間、連絡先を下記のとおり変更しています。

○相談対応時間・連絡先

(1) 平日 9:00～17:30 TEL: 03-5280-2460

(2) 平日 17:30以降および土・日・祝日 TEL: ホットライン

### 5 ドナーが裁判員候補者になられた場合の対応について（第二報）

報道によると、本年 8 月 3～6 日には全国初の裁判員裁判が開かれる見通しとなっています。コーディネート進行中のドナーの方が裁判員候補者になられた場合、骨髄採取日内定前であれば、ドナーコーディネートと裁判員選任手続きを並行して進めることも、裁判員辞退の申し立てをしていただくことも可能です。しかし、骨髄バンクのコーディネートでは最終同意後は撤回できないという原則があります。そのため「骨髄提供に関する同意書」（最終同意書）に署名捺印後、もしくはそれに準じて骨髄採取日内定後に、ドナーの方に「選任手続き期日のお知らせ」が届き、記載された選任手続き期日が退院予定日までの間は、ドナーの方に裁判員辞退の申し立てをしていただく必要があります。また、退院後も採取後健康診断（採取の 2～3 週間後）で異常がないと判断されるまでは、裁判員としての職務がドナーの方の骨髄提供後の健康の回復に影響を与える可能性があることから、ご自身のご判断により裁判員辞退の申し立てをご考慮いただくことが望ましいと考えます。

前号でご説明したように、骨髄提供やそのためのコーディネートは「自己又は第三者に身体上、精神上又は経済上の重大な不利益が生じると認めるに足る相当な理由があること」という政令上の辞退の申し立てができる事由に該当すると思われます。ドナーの方のご希望があれば、辞退の申し立てをする際に提出する「骨髄提供に関する手続きについての証明書」、および「管轄裁判所長宛の要望書」をお送りすることが可能です。また、近日中に法務大臣、最高裁判所長官宛にコーディネート進行中のドナーが裁判員を辞退することに対し配慮いただきたい旨の要望書を提出したいと考えています。ドナーの方へのご説明の文書、証明書、地区事務局・コーディネーターの対応についての詳細を記した文書は、マンスリー 7 月号に同封予定です。

参考：最高裁判所ホームページ 裁判員制度 <http://www.saibanin.courts.go.jp/>



## 6 広報推進委員会の開催について

本年 3 月に開催された常任理事会で設置が承認された広報推進委員会が 7 月から開催されます。本委員会は、長年にわたりご協力をいただいた公共広告機構のキャンペーンが昨年終了したこともあり、マスコミを通じた広報活動の機会の確保等を目的として、普及広報活動の有識者等を委員として、専門的な立場から助言、指導をいただくものです。

## 7 元職員が東京地裁に当財団を提訴した訴訟の判決について

懲戒処分を受けて解雇された元財団職員が地位確認などを求めた訴訟の判決が今月 12 日東京地裁でありました。

その判決によると、「原告が労働契約上の権利を有する地位にあることの確認請求及びこの地位があることを前提とする未払いの賃金・賞与の支払を求める請求を認容する」としており、当方の主張が認められておらず、きわめて残念なものとなっております。今後、判決をよく検討し、控訴の措置を取っていきたいと考えています。

## 8 財団の会議開催予定

傍聴をご希望の方は、事前に財団事務局総務部までお申し込みください。

	公開・非公開	開催予定
通常理事会	公開・一部非公開	6月26日(金) 13:00～ 廣瀬第2ビル地下会議室
通常評議員会	公開・一部非公開	6月26日(金) 14:45～ 廣瀬第2ビル地下会議室
常任理事会	公開・一部非公開	7月16日(木) 17:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室
ドナー安全委員会	非公開	7月18日(土) 12:30～ 廣瀬第1ビル2階会議室

### ドナーコーディネーター関係者のコーナー

以下は、調整医師およびコーディネーターの皆さまを対象としています。

## 9 確認検査検体の血清量不足について（調整医師の先生方へ）

確認検査時の検体のうち、生化学・感染症検査等に用いる検体（血清）が不足していたため、再度、ドナーの方に来院していただき、採血をした事例が起きました。今回の事例以外にも、生化学・感染症検査等に用いる検体（血清）が不足しているケースが月に10数例あるとの報告を受けています。

つきましては、血清分離用スピッツ（茶色のキャップの採血管）に採血していただく際は、必ず、規定量（8.5ml）を採血していただき、血清が3ml以上確保されるようご協力をお願いします。

## 10 連絡事項

### ◆「骨髄提供者となられる方へのご説明書」補足事項等の改訂について

「骨髄提供者となられる方へのご説明書」の『補足事項』を改訂しました。データを更新し、記載事項の追加を行っています。今月号のマンスリーに同封してお届けします。初期コーディネーター担当で発送分がなくなり次第、改訂版に切り替えます（切り替え時期は7月からの見込みです）。

なお、『骨髄バンク団体傷害保険』適用症例一覧」および「骨髄バンク団体傷害保険で後遺障害適用となった事例について」も改訂しましたので、合わせてご利用ください。（財団 HP でもご覧いただけます）

コーディネーター中のドナーへの差し替えは、必要ありません。